

バイオ後続品（バイオシミラー）の使用 促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者さんの経済的負担の軽減や医療保険財政の改善を目指して、後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。バイオ後続品は先発バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください

2024年11月

大阪南医療センター 院長

